

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送		計	計	計	計	計	計		計	計	計	計	計	
当月	32	7			7	39		1	10			11	28					4
1月からの累計		7			7			1	10			11						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査				建 議 勧 告 件 数	
	旧 受		新 受		合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合 計	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他		
	申 立 て	職 権	移 送	計														
当月	28	6		6	34			1				1	33					4
1月からの累計		13		13		1	11					12						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受理人員				既済人員							未済人員	第2段階の審査					建議勧告件数
	旧受	新受			合計	起訴相当	不起訴相当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	審査中	
		申立て	職権	移送							送							
											計							
当月	33	13			13	46		3	10		6		19	27		3	1	
1月からの累計		26			26			4	21		6		31			3		
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年4月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数		
	旧 受	新 受			合 計	起 訴	不 起 訴	不 起 訴	審 査	申 立	移	審 査	起 訴	起 訴	起 に	そ の	審		
		申立て	職 権	移 送		相 当	不 当	相 当	打 切 り	立 却 下	送	開 始	議 決	至 議	他	査 中			
当月	27	19			19	46		2	5	1		8	38			1			
1月からの累計		45			45			6	26	1	6	39				4			
備 考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年5月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合 計	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	38	19			19	57			8		1		48					
1月からの累計		64			64		6	34	1	7		48				4		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送	審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他の	審査中		
		申立て	職権	移送														
当月	48	6			6	54		1	8			9	45					
1月からの累計		70			70			7	42	1	7	57			4			
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和 5 年 7 月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合	審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	45	11			11	56			10				10	46				
1月からの累計		81			81			7	52	1	7		67			4		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」と並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受理人員				既済人員						未済人員	第2段階の審査				建議勧告件数	
	旧受	新受			合計	起訴相当	不起訴相当	不起訴不相当	審査打切り	申立却下	移送	合計	審査開始	起訴議決	起訴至議ら	その他	
		申立て	職権	移送													
当月	46	17			17	63			2	1		3	60				
1月からの累計	98				98		7	54	2	7		70			4		
備考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	60	6		6	66			25	1			26	40					
1月からの累計		104		104		7	79	3	7			96				4		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	40	6			6	46			10			10	36					
1月からの累計		110			110		7	89	3	7		106				4		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	36	9			9	45			3			3	42					
1月からの累計		119			119			7	92	3	7		109			4		
備 考																		

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。(最刑一)

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
集計表

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 決	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	42	9			9	51			10	1		11	40					
1月からの累計		128			128			7	102	4	7		120			4		
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 す	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6	1			1	7			1			1						
1月からの累計		1			1				1			1						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査				建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	
		申 立 て	職 権	移 送													
当月	6	3			3	9						9					
1月からの累計		4			4							1					
備考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴不相当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送	審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	審査中		
		申立て	職権	移送														
当月	9	4			13			1		6		7	6					
1月からの累計		8			8			2		6		8						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年4月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6	4			10			2				2	8					
1月からの累計		12			12			4		6		10						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年5月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	8	1			1	9			4			5						
1月からの累計		13			13				8		6	14						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	5	2			7			1				1	6					
1月からの累計		15			15			9		6		15						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年7月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6	2			2	8			2			2						
1月からの累計		17			17				11		6		17					
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6	3			9							9						
1月からの累計		20			20				11		6	17						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	9	1			10			4				4	6					
1月からの累計		21			21			15		6		21						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6				6				2			4						
1月からの累計		21			21				17		6	23						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4	4			4	8						8						
1月からの累計		25			25				17		6	23						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
大阪第一検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	8	4			12			3				3	9					
1月からの累計		29			29			20		6		26						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 決 す	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	2	1			1	3			2			2	1					3
1月からの累計		1			1				2			2						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	1	1			1	2						2						3
1月からの累計		2			2				2			2						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員					既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受				合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他		
		申 立 て	職 権	移 送	計														
当月	2	2			2	4								4			3		
1月からの累計		4			4				2					2			3		
備考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」と並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和 5 年 4 月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4	2			6							6						
1月からの累計		6			6							2				3		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年5月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査				建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	
		申 立 て	職 権	移 送													
当月	6	13			13	19			1			1	18				
1月からの累計		19			19				3			3			3		
備 考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送							計							
当月	18	1			19			2				2	17					
1月からの累計		20			20			5				5			3			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年7月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	17	1			18			3				3	15					
1月からの累計		21			21			8				8			3			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	15	10			25							25						
1月からの累計		31			31				8			8			3			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	25	1			1	26			10			10	16					
1月からの累計		32			32				18			18				3		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	16	1			17			2				2						
1月からの累計		33			33			20				20			3			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴	不 起 訴	不 起 訪	審 査	申 立	移	合	審 査	起 訴	起 訴	起 に	そ の	審	
		申 立 て	職 権	移 送		相 当	不 相 当	不 相 当	打 切 り	却 下	送	計	開 始	議 決	至 決	他	査 中		
当月	15	2			2	17			1			1	16						
1月からの累計		35			35				21			21				3			
備 考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
大阪第二検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査				建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	
		申 立 て	職 権	移 送							計						
当月	16	1			17			2				2	15				
1月からの累計		36			36			23				23			3		
備 考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 す	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	8	1			1	9			2			2	7					
1月からの累計		1			1				2			2						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合	審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	7	1			8								8					
1月からの累計		2			2				2				2					
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴不相当	不起訴相当	審査打ち切り	申立て却下	移 送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	審査中		
		申立て	職 権	移 送															
当月	8	1			1	9		3	4				7	2					
1月からの累計		3			3			3	6				9						
備考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年4月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未済人員	第2段階の審査					建議勧告件数	
	旧受	新 受			合計	起訴相当	不起訴不相当	不起訴相当	審査打ち切り	申立て却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら	その他	審査中		
		申立て	職権	移送															
当月	2	3			3	5			1				1	4					
1月からの累計		6			6			3	7				10						
備考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和 5 年 5 月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4	2			6			1				1	5					
1月からの累計		8			8			3	8			11						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 励 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	5				5	-		2				2	3					
1月からの累計	8				8		3	10				13						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年7月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未済人員	第2段階の審査					建議勧告件数
	旧受	新 受			合計	起訴相当	不起訴不相当	不起訴相当	審査打ち切り	申立却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	審査中	
		申立て	職権	移送														
当月	3	4			4	7			2			5						
1月からの累計		12			12			3	12			15						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	5	2			7							7						
1月からの累計		14			14			3	12			15						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査				建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	
		申 立 て	職 権	移 送							計						
当月	7	1			1	8			2			2	6				
1月からの累計		15			15			3	14			17					
備 考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴	不 起 訴	不 起 訴	審 査	申 立	移	審 査	起 訴	起 に	そ の	審		
		申 立	職 権	移 送		相 当	不 当	相 当	打 切 り	却 下	送	開 始	議 決	訴 至	議 ら	查 中		
当月	6	1			7			4				4	3					
1月からの累計		16			16		3	18				21						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3	1			4			1				1						
1月からの累計		17			17			3	19				22					
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
大阪第三検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3	2			5			2				2						
1月からの累計		19			19			3	21			24						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4	1			5		1	1				2	3					1
1月からの累計		1			1		1	1				2						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3				3							3						1
1月からの累計		1			1		1	1				2						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合 計	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3	2			5			1				1	4					1
1月からの累計		3			3		1	2				3						
備 考																		

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。(最刑一)

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年4月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4	9			9	13			1	1		2	11			1		
1月からの累計		12			12			1	3	1		5				1		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年5月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	11	2			2	13			1		1	2	11					
1月からの累計		14			14			1	4	1	1	7				1		
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査				建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他		
		申 立 て	職 権	移 送													
当月	11				11		1					1	10				
1月からの累計		14			14		2	4	1	1		8			1		
備 考																	(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年7月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	10				10			2				2	8					
1月からの累計		14			14		2	6	1	1		10			1			
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未済人員	第2段階の審査					建議勧告件数
	旧受	新 受			合計	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	審査中	
		申立て	職権	移送														
当月	8	1			1	9						9						
1月からの累計		15			15		2	6	1	1		10			1			
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	9	1			10				7			3						
1月からの累計		16			16			2	13	1	1	17			1			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3	3			3	6						6						
1月からの累計		19			19		2	13	1	1		17				1		
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6	1			1	7						7						
1月からの累計		20			20		2	13	1	1		17			1			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
大阪第四検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	7-	2			2	9			2	1		3	6					
1月からの累計		22			22			2	15	2	1	20			1			
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他			
		申 立 て	職 権	移 送															
当月	7	3			3	10			3				3	7					
1月からの累計		3			3				3				3						
備考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	7	1			1.	8			1			1	7					
1月からの累計		4			4				4			4						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査				建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	
		申 立 て	職 権	移 送							計						
当月	7	1			8			3				3	5				
1月からの累計		5			5			7				7					
備 考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年4月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 決 す	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	5				5		1	1				2	3					
1月からの累計		5			5		1	8				9						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年5月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴不相当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送	合計		審査開始	起訴議決	起訴至議ら	そ の 他	審査中	
		申立て	職権	移送															
当月	3	1			1	4		1				1	3						
1月からの累計		6			6			1	9			10							
備考																			

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
場検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合 計	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3				3			2				2	1					
1月からの累計		6		6		1	11					12						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年7月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	1	4			5							5						
1月からの累計		10			10			1	11			12						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第2段階の審査				建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送	合 計	審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	
		申 立 て	職 権	移 送													
当月	5	1			6			2	1			3	3				
1月からの累計		11			11			1	13	1		15					
備 考																	(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 決 す	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3	1			1	4			1	1		2	2					
1月からの累計		12			12			1	14	2		17						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査				建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴不相当	不起訴相当	審査打切り	申立て却下	移 送	合 計	審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	
		申立て	職 権	移 送													
当月	2	1			1	3							3				
1月からの累計		13			13			1	14	2			17				
備考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、 「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に () を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3	1			4			1				1						
1月からの累計		14			14			1	15	2			18					
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
堺検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ズ	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	3				3							3						
1月からの累計		14			14		1	15	2			18						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年1月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	5				5				1			1	4					
1月からの累計								1				1						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年2月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4				4							4						
1月からの累計								1				1						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年3月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員						未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送	審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中		
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	4	3			7				1			1	6					
1月からの累計		3			3				2			2						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年4月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未済人員	第2段階の審査					建議勧告件数	
	旧受	新 受			合計	起訴相当	不起訴不當	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら	その他の	審査中		
		申立て	職権	移送															
当月	6	1			1	7		1				1	6						
1月からの累計		4			4			1	2			3							
備考																			

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。  
(最刑一)

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年5月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送	合計	審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他		
		申立て	職 権	移 送														
当月	6				6								6					
1月からの累計		4			4		1	2					3					
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年6月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	6	3			9			1				1	8					
1月からの累計		7			7		1	3				4						
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審查・建議勸告事件月報

第1表 令和5年7月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に()を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年8月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起訴相当	不起訴相当	不起訴打切り	審査打切り	申立却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら決ず	その他	審査中	
		申立て	職権	移送														
当月	7				7							7						
1月からの累計		7			7		1	4				5						
備考																		

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。(最刑一)

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年9月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訪 相 当	審 査 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	7	1			8			1				1				1	7	
1月からの累計		8			8			1	5				6					
備考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年10月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未済人員	第2段階の審査					建議勧告件数	
	旧受	新 受			合計	起訴相当	不起訴不当	不起訴相当	審査打切り	申立却下	移送		審査開始	起訴議決	起訴至議ら	その他	審査中		
		申立て	職権	移送															
当月	7				7			2				2	5					(最刑一)	
1月からの累計		8			8		1	7				8						(最刑一)	
備考																		(最刑一)	

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年11月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員							未 濟 人 員	第2段階の審査					建 議 勧 告 件 数
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 當	不 起 訴 不 當	不 起 訴 相 當	審 查 打 切 り	申 立 却 下	移 送		審 查 開 始	起 訴 議 決	起 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他	審 査 中	
		申 立 て	職 権	移 送														
当月	5				5							5						
1月からの累計		8			8		1	7				8						
備 考																		

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」と並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。

(別紙様式第1)

## 審査・建議勧告事件月報

第1表 令和5年12月分

大阪地裁管内  
岸和田検察審査会

処理区分	受 理 人 員				既 濟 人 員					未 濟 人 員	第 2 段 階 の 審 査					建 議 勧 告 件 数	
	旧 受	新 受			合 計	起 訴 相 当	不 起 訴 不 当	不 起 訴 相 当	審 査 打 切 り		審 査 開 始	起 訴 議 決	起 に 訴 至 議 ら 決 ず	そ の 他			
		申 立 て	職 権	移 送													
当月	5				5			1				1	4				
1月からの累計		8			8		1	8				9					
備 考																	

(最刑一)

(注) 職権審査事件については、「受理人員」の「旧受」及び「合計」、「既済人員」並びに「未済人員」の各箇所に( )を付し、内数として計上する。